

神奈川県

聴覚障害者福祉センターだより

2010年(平成22年)4・5月号

【趣味の教室】

折り紙に親しんでみよう

第2弾!

日時：4月24日(土) 午後1時半～3時半
 会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター 大講習室
 講師：中野 延子 氏(日本折紙協会和紙折紙講師)
 定員：15人(定員に達し次第、締め切ります)
 ※聴覚障害児・者からの申し込みを優先させていただきます。
 費用：無料(折り紙等もこちらで用意します)
 申込：参加する方の名前・年齢・連絡先を記入の上、センター受付、FAX、
 郵送、電子メールで、申し込んでください。

誰もが知っている、
 国民的キャラクター「ドラえもん」の
 折り紙を作ります。
 小さなポケットもついています♪
 お子さまにどうぞ!!

【趣味の教室】 ※ 聴覚障害者対象

3B体操で元気に!

- ・転倒予防に! 寝たきり予防に!
- ・いきいき 元気な毎日を 過ごせるように!
- ・からだを 動かしてみよう!!

日時：5月13日(木) 午後1時半～3時半
 会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター 大講習室
 講師：宮本 洋子 氏(日本3B体操協会公認指導者指導士)
 費用：100円(用具代：用具を使って体操をします)
 定員：15人(定員に達し次第、締め切ります)
 服装：動きやすい服で来てください。
 申込：参加する方のお名前・年齢・連絡先を記入の上、センター受付、FAX、
 郵送、電子メールで、申し込んでください。

【教養講座】

子どもとケータイ

～子どもが、安全に携帯電話を使うために～
 日時：5月29日(土) 午後1時半～3時半
 会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター
 講師：幸島 美智子氏
 (元警視庁警察官・少年犯罪予防委員会代表)
 参加：自由・無料・申し込み不要
 手話通訳・パソコン要約筆記・
 磁気ループがつきます。

ケータイが広く普及している現在、ケータイは便利な道具ですが、危険な道具になることもあります。子どももケータイを持つようになってきている今、子どもたちが安全にケータイを使えるようになるには、何に気をつけたらいいのか、今のケータイの世界はどうなっているのか等をお話しいただく予定です。
 子どもにケータイを持たせようか迷っている親の皆さん、すでに持たせている親の皆さんも、ぜひご参加ください。

平成 22 年度神奈川県手話通訳者養成講習会のご案内
神奈川県内の聴覚障害者のより充実した社会参加に対応するため、
多くの方のご応募をお待ちしております。

対象者：次の条件をすべて満たす方

- ① 県域（横浜市及び川崎市を除く神奈川県内）に在住し、又は在勤していること。
- ② 2年以上の手話サークル等での手話学習経験があること。
- ③ 手話で聴覚障害者と会話ができること。
- ④ 認定試験合格後、県域での手話通訳活動ができる。
- ⑤ 満 20 歳以上。

定員：80人（定員を超えた場合、抽選）

受講料：無料。但し、テキストをご購入いただくことがあります。

申込方法：受講案内をお読みの上、所定の申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。受講案内および申込書は、県域の市町村障害福祉担当課と手話サークルに配布します。なお、当センター窓口にも用意しております。また、ホームページ「新着情報」からでもダウンロードできます。

申込締切：5月8日（土）17：00 必着

【なお、平成 20 又は 21 年度の学科試験に合格された方は、次のそれぞれの案内をご覧ください。】

① 養成コースを受講されていない方

「平成 22 年度神奈川県手話通訳者養成講習会技術試験の案内」をお取り寄せください。

6月1日（火）以降に配布、 申込締切：平成 22 年 7 月 9 日（金）17：00 必着

② 養成コースを受講された方

「平成 22 年度神奈川県手話通訳者認定試験の受験案内」をご覧ください。

9月1日（水）以降に配布、 申込締切：未定

なお、認定試験を再受験される方を対象に特別養成コースを実施します。

「平成 22 年度神奈川県手話通訳者養成講習会特別養成コースの受講案内」をご覧ください。

6月1日（火）以降に配布、 申込締切：未定

平成 22 年度神奈川県要約筆記者養成講習会
基礎コース受講者募集のお知らせ

募集の概要：基礎コース

定員：手書き 15 人・パソコン 15 人（両方とも応募者多数の場合は抽選）

日程：5月28日（金）～10月22日（金）毎週金曜日 全 16 回

時間：（1）共通講義（手書き・パソコン共通）午後 1 時半～3 時半

（5/28～6/11、9/3～17）

（2）パソコン実技講習 午前 10 時～12 時

（6/18～7/16、9/24～10/22）

（3）手書き実技講習 午後 1 時半～3 時半

（6/18～7/16、9/24～10/22）

会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター

応募期間：平成 22 年 4 月 1 日（木）～5 月 16 日（日）【必着】

応募方法：平成 22 年度神奈川県要約筆記者養成講習会受講案内を必ずお読みの上、要件等を確認してお申し込み下さい。受講案内は当センターで配布していますので、ご請求下さい。なお受講案内は、ホームページ（<http://www.kanagawa-wad.jp>）の新着情報でご覧いただけます。

黒ちゃんの筆箱

神奈川県聴覚障害者福祉センター所長 黒崎信幸

「障害者・障がい者…どこが変わったのでしょうか」

センターの仕事の中に聴力検査や、発音指導があり、担当する職員は「言語聴覚士」の資格を持った人が受け持っています。一口に「耳が遠い・・・」「聞こえにくい・・・」「発音が不明瞭・・・」といっても1人ひとり聞こえにくさや、サ・シ・ス・セ・ソのサ行がうまく発音できないなど、千差万別です。この人たちを支援する言語聴覚士になるためには、基礎医学をはじめ、音声・言語・聴覚医学や言語発達障害学など10科目の国家試験に合格しなければ資格が取れませんので、合格率も第一回の試験を除くと、平均55%ほどの難関です。

私たち、聴覚障害者が「差別的な法律の撤廃」を求めて、行動が盛り上がった頃、言語聴覚士制度の創設が話し合われました。政府は「言語聴覚士は聞こえと発音の専門家だから、ろうあ者は無理」ということで、お決まりの欠格条項に聴覚言語障害者を入れました。それに噛み付いたのはいうまでもありません。法律で障害者は出来ないと決め付けていた…あるいは門前払いにしていた欠格条項とは、障害を持った人たちを差別し、その人たちの夢を…努力をする意欲を奪った法律です。

平成13年に欠格条項がなくなってから、医師を目指すろうあ者や薬剤師の卵が増えています。言語聴覚士の国家試験の受験資格には「聴覚言語障害者はダメ…」とは書いてありません。出来るから挑戦するか、出来ないと諦めるかは障害に関係なく本人が決める問題です。

今、政府に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、1ヶ月2回のペースで会議が開かれています。この推進本部では障害者当事者も出席し審議しています。今まで馴染んできた「障害者」を「障がい者」と言い換えています。ただ、文字を入れ替えただけで「障害者問題はクリアーしています。」と、言うつもりなのでしょうか。文字のまやかしてなく、私たちは絶対的な「障害者の完全参加と平等な社会の実現」を望んでいるのです。

平成22年度神奈川県登録要約筆記者研修会開催のお知らせ

- 対象：平成21・22年度新規登録要約筆記者
開催日：4月2日（金）、9日（金）、16日（金）、23日（金）
時間：①手書き要約筆記 10時00分～12時00分
②パソコン要約筆記 13時30分～15時30分
会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター
定員：各20人（申込制）
内容：①二人書きの方法を中心とした実技演習
②機器の接続とトラブルへの対応及び演習
※この研修会を全回受講すると、登録更新研修1回受講となります。

神奈川県要約筆記者研修会（三者共催）開催のお知らせ

- 開催日：平成22年4月10日（土）
時間：13時30分～15時30分
会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター
テーマ：「どうなる？ これからの要約筆記」
講師：宇田 二三子 氏（大阪市難聴者・中途失聴者協会理事長）
参加：自由・無料
※神奈川県要約筆記者登録更新対象研修会です。

《手話通訳・要約筆記者派遣状況》

手話通訳	(人数)	
	21年度	20年度
12月	41	32
1月	40	34
2月	40	30
累計/4月から	562	552

※数値には、行政紹介を含む。

要約筆記者	(人数)	
	21年度	20年度
12月	56	42
1月	64	54
2月	32	24
累計/4月から	506	555

※数値には、行政紹介を含む。

法人事務局から

【自主事業・手話通訳、要約筆記者、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記者		講師		盲ろう者通訳・介助員	
	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
12月	109	107	35	76	38	29	215	212
1月	72	130	34	68	18	16	218	212
2月	89	142	70	49	16	19	214	234
累計/4月から	1614	1577	612	636	359	442	2836	2258

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の動き

■ 社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 理事会・評議員会 3月20日

- ① 欠員1名の理事について評議員会で井上正之氏が新たに理事に指名され、理事会で理事10名の選任が承認されました。理事長選出については田門 浩氏が選任されました。
- ② 当協会理事規程・評議員規程の修正案が承認されました。
- ③ 平成22年度事業計画および、予算案が承認されました。

■ 平成21年度手話通訳者研修会 平成22年2月21日(日) 13:30~15:30

神奈川県聴覚障害者福祉センターにて、「障害者権利条約と聴覚障害者の職業」をテーマに研修を行いました。

【平成22年度センター開館日】(網掛けは休館日です。)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1			1	2	3	4	5	
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				
							30	31													
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4	
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					26	27	28	29	30			
					1	2	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4		
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31		
31																					
						1			1	2	3	4	5				1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12	
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26	
23	24	25	26	27	28	29	27	28						27	28	29	30	31			
30	31																				

※7月24日(土)、12月4日(土)は試験実施のため、受験者以外の入館はお断りさせていただきます。また、7月23日(金)、12月3日(金)午後は試験準備のため、全館を使用します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

発行 神奈川県聴覚障害者福祉センター ☎ 251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎ (0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス office@kanagawa-wad.jp